

新実祥悟議員 議長の許可をいただきましたので、通告の順に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、大きい1番として、指定管理者選定についてお尋ねいたします。

この件に関しましては、平成18年度に指定管理者制度が導入されました。

ことしで6年目に入ったわけですが、現在、26施設群といいますが、一つの施設といっても多くの公園ですとかを受け持っているわけですので、26施設群ということでお話させていただきますが、このもとに管理されている、こういう状況であるということは認識しております。

そこで、(1)としまして、まず本年度の選定施設についてお尋ねするわけですが、継続施設ということでもまずお尋ねするのですが、これまで指定管理ということやってきたものを新たにことし、また更新のために指定管理者を選定するというような指定管理者選定委員会というのが開かれると思うのですが、その施設はどういったところがあるか、お尋ねいたします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 本年度、選定される指定管理の場所ですが、更新ということでございますので、平成21年度から平成23年度までの3年間の指定期間の満了を迎える施設でございます。

中部及び南部の市民センター、それと勤労福祉会館、三谷及び大塚のデイサービスセンター、老人福祉センター寿楽荘、生きがいセンター、それから竹島水族館、ユトリーナ蒲郡、図書館、公園グラウンドということで11施設について指定管理者の募集を予定しているところであります。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 部長さんのご答弁の中では勤労青少年ホームというのがないわけです。

勤労青少年ホームについてはどういう取り扱いになるのか、なったのか、その決定事項をお尋ねいたします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 勤労青少年ホームでありますけれども、勤労青少年の健全育成及び福祉の増進を図るために設置されたものであります。

すでに所期の目的は達成され、現在の利用状況を見ますと、勤労青少年のためとする設置目的とはかけ離れた状況になっていること。蒲郡市行政改革委員会による外部評価での廃止を含めた施設の役割の再検討が必要であるという指摘などを踏まえまして、今年度末をもって勤労青少年ホームは廃止する予定でございます。

したがって、今年度、指定管理者の募集はいたしません。

なお、施設そのものにつきましては、別の形で利活用できないか検討を進め

ているところでございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 具体的に勤労青少年ホームの利活用というのは何かお考えがあるかどうか、その点はいかがでしょう。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 特に具体的なものは今持っておりませんが、利用者連絡協議会というのがありますので、今年度まだ指定管理期間中でございますので、そういった団体等を含めた協議を進めていくと、年度末までにその辺の答えを出していくと、このように考えております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 了解いたしました。

利用者連絡協議会のほうがどういう要望を出してくるかにもよるのでしょうけれども、そういったところの要望に対してできるだけ気持ちをくんでいただけるような、そういう形で受けていただければありがたいなというように思います。

次に、もう1点お尋ねするのですが、今回、この指定管理者選定委員会の中で協議される中に、新しい施設、新規施設というのが入っているかどうかです。

以前は、俎上に載っている中に博物館ですとかそういったものが集中改革プランに載せてあったのですが、それが生きていますかどうかです。その辺はいかがでしょう。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 新しい施設につきましては、今のところ、一度集中改革プランで指定管理するかしないかということも検討した結果、今の状態に至っております。

したがって、今の段階でもって新しいものを導入していこうという考えは今のところありません。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 承知しました。

勤労青少年ホームについては廃止を含めてということも、これも集中改革プランに載ってあった案件だと思います。

また同様に、ほかの施設も載っていたのですが、いろいろな事情でできないと、そういう理解でさせていただきます。

それでは、次の(2)に移らせていただきます。

制度利用の見直しについて、アとして、任意指定施設の取り扱いについてお尋ねしたいのですが、現在の任意指定施設というのはどういったところがあるか。

それから、ことし、これから協議される中で任意指定の施設というのがあると思うのですが、それがどういったところがあるかお尋ねいたします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 任意指定の話ですが、ことしの4月1日現在では、任意指定をしております施設は竹島、塩柄、形原温泉の各駐車場、それから蒲郡文化広場及び小江公民館を初めとする8カ所の公民館を任意指定してございます。

今年度、指定していくものの中では、まだ今後、最終決定をするということでもありますので、今のところ検討している段階にはありますが、まだ決定はしていない状況です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 今年度まだ決定していない、発表できない段階なのかなというように思うのですが、そういったものがことしも出た場合としてお尋ねいたします。

指定管理者選定委員会で任意指定というものが出ますと、任意指定ですので1カ所しか受けてくれる団体がいないわけです。場合によっては、例えば事業内容、管理体制が一応、要綱上は整っているにしても、指定管理者の委員さんの中で「これはまずいじゃないか」という話もある可能性もあるわけです。その時に、これは否決された、だめだからこれはやめていただきましょうという話になってしまった場合、どのような対応になるのでしょうか、お尋ねします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 公募によらない場合ではありますが、まず事前に申請要領を作成して、それに基づいて事業者に対して申請を依頼する形となります。

申請に必要な書類等につきましては、公募の場合と変わりません。

選定におきましては、他の公募の施設と同様に、蒲郡市指定管理者選定委員会に対して候補者選定の諮問を行います。したがって、事業者から提案された事業計画の内容や、提示された指定管理料が適当でないなどによって委員会において「候補者としてふさわしくない」というような判断がなされた場合には、候補者とすべき団体ではないといった答申が出されます。

その結果を受けて担当課で答申を尊重するということになれば、その施設の管理運営はとりあえず直営で行うと、このようになります。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 そうした場合には直営だと、ほかの方法はとれないというこ

となのでしょうか。

そういうことではありながらも、言ってみれば危ない橋というのですか、もしかということまで想定しながらもやっているとは思いますが、そうした任意指定というものを指定管理者制度に持ち込んだ理由というのは何かお尋ねしたいのですけれども、法的な理由とか何かあるのでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 任意指定にしたということでありまして、指定管理者の募集等につきまして、当該公の施設において地域住民による自主的な管理運営を確保する必要があるときは公募によらないで指定管理者の候補者を選定することができるとしております。

この指定管理者制度によって指定管理を委託する選択肢は大幅にふえてはいるのですけれども、経済性だけ、例えば安いということだけで競争力のある市外の民間事業者に全部を任せていいのかという話については、これはベストだということでは考えていないということと、指定管理委託料につきましては市税を主な財源としておりますので、可能な限り市内で循環するということを考えると、それともう一つ、地元に着したような施設につきましては公募によらないで、いわゆる任意指定で管理運営をしていただくということが一番ふさわしいのではないかと進めているところであります。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ですから、例えば指定管理がだめなら直営ですよというようにお話なのですけれども、例えば委託だとかそういったことが可能なのかどうか、その辺はどうなのでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 指定管理そのものが適当でないというように判断をすれば通常の委託ということで、指定管理者制度が始まる前については特定の団体に包括的に施設の委託をしていたのが、こういった制度ができてからそれができなくなったということもありますので、もし直営ということになれば、業務をそれぞれ分けて担当課が必要な業務を受け持ち、それぞれ業者ごとに委託と、このような形になろうかと思えます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 これだけではないのですけれど、これも先ほどお話ししたとおり、危ない橋というようなそういう印象があるのですね。確かに地域に着した施設というのは地域の方にやっていただきたいというのは、もちろん私もそう思うのですが、場合によっては、それはだめだよというような話になりか

ねないという場合も実はあるというように思っております。

ある部分、例えば要項で、実はこういうものについては何とかやってくささいというようなことを書くとか、それも必要なのかなというような印象を持ったものですから、今質問させていただきました。

これで、イとしてその下に続いていくのですが、要項の見直しについてお尋ねしていきます。

まず、お尋ねしたいのは、前年度、竹島園地と西浦園地の指定管理者のほうから契約解除の申し込みがあった。実際にそうなったということなのですが、その点の経緯を少しお話いただけないかと思えます。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 竹島園地と西浦園地の指定管理につきましては、昨年度、都市公園の指定管理とあわせて竹島園地2カ所の指定管理の応募を、都市施設管理協会が以前から受けていたものを改めて時期が来たということで再応募したとこういうような経過があって、そのうちの都市公園が他の事業者指定管理がなくなってしまったというような状況の中で、今まで指定管理をしようというように考えていた園地につきましては、その業務だけ残ってしまうということで、今まで指定を受けていた都市施設管理協会というところが、要は事業費がかなり減ってしまって持ちこたえられなくなったのでお返しするというので、指定管理につきましては、制度については本来は議会でもって指定をしていただく前に辞退をするという方法もあったと思うのですが、そこまでは至らなかったというのは、1社しか応募がなくて、ほかで受けてもらえなかったというような状況もあってそういう考え方に至らなかったというように聞いております。

実際に、都市公園そのものの指定管理が他の業者に移って、22年度はやったのですが、23年度以降については事務局そのものも閉鎖しながら縮小していくというような経過があったというように聞いております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 結局、都市施設管理協会が都市公園の指定管理料と竹島・西浦園地の指定管理料とあわせて一緒にやっていたところ、都市公園がなくなってしまったのでお金がなくなってしまった、こういうことでよろしいですか。

1社しかないというのはこういった危険もあるというように今、改めて思っているのですが、結果として竹島園地と西浦園地というのはどのような形でこれから管理されていくか、それをお尋ねします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 今年度につきましては直営ということで、観光課が業者に委託をして管理をしていくということであります。

来年度以降については、まだ検討をしておりません。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 今の例でいきますと、受けた指定管理者側ができませんと言って契約解除に至った。次にお尋ねするのは、市当局のほうができませんと言って契約解除に至った件ですが、市民プールなのです。こちらのほうはどういった経緯があったか、お尋ねします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 市民プールにつきましては、本来、市が委託をしている指定管理期間を途中で中止するというようなことは、本来は考えられないことであります。

ですが、今回の市民プールの件につきましては、以前から水漏れ現象があったというように聞いておりますが、営業を継続した場合、人命にかかわる重大事故が発生すると想定されるというようなことでありましたので、これについては特殊なケースであります。今年度は、市のほうから契約の解除を申し出たというようなケースであります。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 では、こういった場合については本当に特殊なケースということですが、受けている指定管理者がいるわけです。その指定管理者のほうで、それで納得いただいた、了解いただいたかどうかなのです。

一般的に考えると、やっている途中で、「もうここをやめるから、あなた、ここをやめてください」というのは一体どういうことなのですか。場合によつたら損害賠償の請求をされる可能性もあるのかなというように思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 当然、指定管理の期間中に途中で解除するという話ですから、場合によっては損害が発生すれば、損害賠償を請求されるおそれがあったと思いますが、時期的に市民プールというものが夏場の時期だけ開いているというようなことで、その使用期間が過ぎてからそういった事実がはっきりしてきたというようなこともありまして、年度が始まる以前、かなり前ですが、業者と協議をする中で、どうだということ相談をしながら、現実、例えば夏場の期間に採用するアルバイト等については費用が発生していないとか、そういうことで損害が発生しないというようなことで協議がついたというようなこと

でありますので、この件についても運がよかったと言っただけでは何ですが、たまたま期間を短縮して解除したとこのような形であります。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 今回、市民プールということで夏場だけだから運がよかった。ところが、蒲郡市の施設というのは、言うまでもなくとても古くて、いつこういったことが起きるかわからない。それも季節性のある施設ばかりでなくてほとんどが通年で利用されるそういった施設ばかりなのです。そうしたときに、突然やめてくださいというようなことがあってはやはりいけないと思うのです。

そこで、お尋ねしたいのですが、途中解約に関する要項上の取り決め、こういったものが募集要項上あるかないか、その辺はいかがでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 途中で解除するということは当初から想定はしていないということもありまして、要項の中にうたってはおりません。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 実際に指定管理者制度で受けてくださる団体が決まりましたと。そうすると議会に諮られます。議会の議決を経て正式にお願いしますと、こういう流れになっております。

もちろん単にそこで議決だけではなくて債務負担行為もやりますよということで、ちゃんと予算上も載ってくるわけです。こういったこともありながら、「途中でやめます」とか、「まあ、いいじゃない」、あるいは「要項ありません」というのは、そういうことで本当にいいのかという部分があるのです。

そこで、お尋ねしたいのは、要項的に見直しをする、あるいはつけ加えて、こういったことにちゃんと対応できるような、そうしたものにできないのかというように思うのですが、それはいかがでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 要項というよりも、契約を結ぶ際に、受けた業者から辞退の申し出があった場合については、今も契約上でうたってはおります。

それは、次の年度の3カ月前までに申し出があって、特に支障がない、市のほうがそれでもって対応ができるという判断がされれば、それは認められるということもあると。

それから、反対に、市のほうが途中解約をしたいというような件につきましては、通常はない。例えば施設等が壊れてしまって改修しなければいけないといったもので、継続する施設については、できるものについては改修をして再び利用していただくというような形になりますから、改修期間がどのような形になるかわかりませんが、契約そのものを解除するという話ではないかと思えますので、その辺については今後も指定期間の年数がいいのか悪いのか、そう

いったことも含めて判断していこうと思いますが、ただ、市が委託をかけているというときに、これについてはあらかじめ短縮するようなことも想定したようなことについての契約などは結べないなというように思っていますから、例えば3年間という期間を設定したのであれば、その期間は間違いなくできるというような裏づけをもって委託をしていくような、そのようなことを考えていかなければいけないのかというようなことは思っています。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 契約上では、もちろんそれはちゃんとやってくださいよというような話になるかと思いますが、まず応募してくる段階で、例えば去年の年度末のようなことがあると、本当にいいのかなというように、応募する側として心配にもなると思うのです。その段階ではもちろん契約ではないわけで、何を見てくるかという募集要項を見て、それで、これならやってみましょうということで多分手を挙げて指定管理者になろうということに来てくださると思うのです。

ですから、ある程度安心していただけるような形で何か保障する、あるいは担保するような形で考えていただくといいのかなというように思うわけです。

ですから、契約ではなくて募集要項上はどのようなのでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 現在の募集要項の中におきましても、本施設を指定期間にわたり安定的に管理することの可能なノウハウでありますとか、実施体制及び基盤体制が確保されていないものであれば、応募の資格を満たさないものとして判断をしますし、それから、指定管理者選定委員会におきましては財務関係書類を初め必要な書類の提出を求めています。

特にイマジンの関係があってから、財務関係書類につきましては顧問会計士のチェックを受けていただいて大丈夫だというような財務内容を確認した上で委託をしているというようなことでありますので、この辺については特別な事情がなければ大丈夫だというように考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 イマジンの件もありました。これは本当に指定管理者制度が始まってすぐのことでありました。

今回またこの公園のことも、プールのことも、こんなふうにして出てきてしまったということで、ある程度何か用意するようなものがあたらいいのかなということで、きょうは質問させていただきました。また、ぜひ検討していただければありがたいというように思います。ありがとうございました。1番に

つきましては以上とさせていただきます。

では、大きい2番、総合窓口の状況についてお尋ねいたします。

この総合窓口、去年、平成22年4月からサービスを開始されました。これについてお尋ねしたいのですが、まず(1)の市民の反応について伺うところですが、例えば利便性の向上ですとか、実際にワンストップになっているかどうか、そういった部分で市民の皆さんがどのようにお考えになっているか、どのようなお声があるか、その辺をお尋ねします。

波多野努議長 市民福祉部長。

鈴木良一市民福祉部長 最初に、利便性が向上したかということに関しましてでございますけれども、「一度座ったら、次に立つときは帰るとき」というのをコンセプトに挙げまして、おっしゃられたように昨年の7月1日から市民課の窓口で住民情報や戸籍の届け出に伴う関連手続を一緒に行う総合窓口サービスを開始いたしました。

以前は、例えば出生児の届け出では、出生届を市民課窓口に提出した後、児童課、保険年金課等での手続が必要でございましたが、総合窓口サービスを開始したことによりまして、これらの手続が市民課のみでできることになったことに加えまして、以前は、証明と届け出の窓口が同じであったために、証明交付に来庁された方が比較的書類時間のかかる届け出の方を待つということがございましたが、今回それを分離いたしました。そして、対応する職員が作成から交付まで一連の流れをクイックサービスで行えるように待ち時間の短縮のほうをさせていただきました。

それから、システムから発行できる税会計の証明につきましても、この証明窓口で交付をできるようになりましたので、以前よりも格段に利便性は向上したというように思っております。

実際にワンストップになっているかということに関して言えば、このワンストップの定義を住民異動や戸籍届け出に伴う関連の手続を1カ所で行うことができることというようにするならば、昨年、開始して1カ月後の8月に調査を行いました。この達成率が86%という数字でございましたので、当初、私たちがもくろんでいた数字よりも高い数字でございました。そういう数字であればワンストップと言えるのではないかというように思っております。

それから、どのような声、評価があるかということですが、先ほども言いました3点、一つの窓口でいろいろな届け出ができる。それから、証明と届け出の窓口を別にしたことによりまして待ち時間が短縮された。それから、税証明にも対応したことで、こんなことから市民の方からは大変好評を得ております。

具体的な声といたしましては、例えば届け出では、死亡後の処理のときに、

葬祭費の支給申請、それから後期高齢者医療、介護保険料、それぞれの保険料の過誤納金の口座振替依頼書の手続だとかそういうものがございますけれども、そういう手続が1カ所でできますので、「いろいろなところに行かなくて済んでありがたい」というようなお声。

それから、座って対応しながら手続を行っておりますので、いろいろな質問が出るわけですが、「わからないところがすぐ質問できていい」とか、それから、証明の発行のところでは、先ほども言いましたけれども、一連の流れを全部やりますので「もう、できたの」というような、非常に早いというお声が聞かれます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ワンストップ率としては86%で、その結果、市民の声、非常に評価が高いということです。私も、評価は高いのではないかなというように、実はある方に聞いていたのですが、これは本当にいい仕組みにしていたのだなというように思っているところです。

これは、今の市民の方の評価なのですが、今度は(2)で業務上の評価についてお尋ねしたいのです。

実際に、中で仕事をしている人たちが混乱してしまっていますよとか、大変なことになっていますというのでは、これはよくないと思うのです。仕事をしている人たちもうまく流れて、スムーズに市民の皆さんへのサービスにつながっていると、そういうものであるべきだというように思っているのですが、まず、どれだけの事業を受け持つことになったか。そして、システム上の全体としての改善というのはどのようにあったか、その辺をまずお尋ねします。

波多野努議長 市民福祉部長。

鈴木良一市民福祉部長 最初に、どれだけの事業がふえたかということでございますけれども、総合窓口は住民異動や戸籍届け出に伴う関連手続を取り扱うということでございますけれども、税務収納課を初めとする6課にわたる91業務を市民課のほうで行っております。

具体的には、昨年8月の1カ月間調査をしたところでは、届け出の総件数が798件ということでございましたが、そのうち他課の要件を含むものが315件でございましたので、件数だけで計算をすれば65%増加をしたということになります。

システム上の改善ということでございますけれども、この窓口を開設するに当たりまして、システム的には従来の住民情報システムに福祉関係のシステム、福祉システムと呼んでおります。それから、介護関係の介護システム等を連携させまして、かつ熟練した職員でなくても市民の方に即した情報をシステムが

判断できるようにということで、ナビゲーション付のシステムを新たに構築いたしました。このシステムを構築したことによりまして、例えば人事異動で新しく転課した職員も短時間で市民の方に対応ができるようになっております。

以上でございます。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 システム上よくなったという評価なのでしょうか。

他課の仕事を315件、1カ月の中で受け持ったということなのですが、それで、よその課との連携にこういった中で混乱はないのか、あるいは業務遂行途上で改善というのは実際に図られているものかどうか、その辺はいかがなのでしょう。

波多野努議長 市民福祉部長。

鈴木良一市民福祉部長 最初に、他の課との連携の関係でございますけれども、先ほど申しましたナビゲーションシステムというのは、ほかの課からの要望事項等にも対応できるようにしてございますので、随時、連携上問題がある場合というのは、当然のことながら改善を図っておりますし、変更が発生した場合にはその都度修正をしまして対応しておりますので、現在は特に目立った混乱はないというように認識をしております。

それから、業務遂行途上で改善が図られているかということでございますけれども、この総合窓口の取扱業務は、関係業務にかかる法改正だとかシステムの最適化等にも柔軟に対応することが当然求められるわけありますので、当然経験だとか事例を重ねていけば、おのずとやはり改善点が見えてくるということは当然だというように認識をしておりますので、こういう点を考慮いたしまして、各課の担当職員によりまして「総合窓口連絡会議」というのを適宜開催いたしまして、これらの問題に対する対応を図っております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 とにかく遂行途上でも改善は図っていることであるし、システム自体もよりよいものにしていくと、そういう努力はされているということで了解しました。

今のは、ほとんど窓口で手でやっていくお話なのですが、もう1点、住民票の発行には自動交付機があります。こちらも多くの方が利用されているかなと思いますし、また、利用もとても簡便でいいというように思っているのですが、自動交付機の利用状況と今後の設置の方向がどういう方向にあるか、それをお尋ねします。

波多野努議長 市民福祉部長。

鈴木良一市民福祉部長 自動交付機の関係のお尋ねでございますけれども、

自動交付機は、平成19年1月から市民サービスの向上及び窓口事務の合理化を目指して導入したものでございますけれども、おっしゃられたように年を追うごとに交付率が伸びております。

本年4月でございますけれども、交付機で交付可能な証明のうち、戸籍証明が約30%、それから住民票が約37%、印鑑証明に至っては63%という高い交付率となっております。これは料金も割安であるということに加えて、2台のうち1台は休日、それから夜間にも利用できるというそういう利便性があるというように考えております。

このように自動交付機の利用もふえてまいりましたので、さらなる利便性向上のために既存の自動交付機の更新時期にあわせまして、市内3カ所の公民館に各1台の新設の準備をしているところでございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 本当に印象としては自動交付機で一般的な住民票ですとかそういったものを発行される。片や、本当に他課との連携の必要な部分は窓口でやるという、すみ分けができていくのかな。また、そういった中で市民の皆さんの利便性というのがどんどん向上されていく、そういう印象を持ちました。本当にいいシステムだなというように思います。

このいいシステムなのですが、それを(3)でお尋ねするのは、民間委託についてなのですが、まず単刀直入にお尋ねするのですが、そういった整理されたものを民間に業務委託できないかどうか、それはいかがでしょうか。

波多野努議長 市民福祉部長。

鈴木良一市民福祉部長 民間委託はできるかというお尋ねでございますが、法令上は戸籍、住民基本台帳事務につきましては、市町村長の指揮監督のもとであれば事務を委託することはできるとなっていますので、業務の一部、例えば窓口の案内業務でありますとか戸籍データの入力事務というようなことについては委託はできるとなっていますが、住民基本台帳ネットワーク、通称、住基ネットと言っておりますけれども、こういうシステム、及び外国人の登録につきましては委託は認められないというような規制がございます。

したがって、受付から完了までをすべて総合窓口で行ってまいりますので、そういう意味から言いますと、全国共通の本人確認システムであるところの住民基本台帳ネットワークシステムが使用できないということは、業務遂行の流れが滞ることになりますので、委託はできないというように考えております。

なお、証明発行の窓口においても、受け付けた請求の審査、それから交付決

定は委託の取り扱いが認められておりませんので、受付～作成～交付というところを一貫して流していきますので、そういう意味から言うと一部委託しても非効率だというように考えておりますので、いわゆる委託によるメリットは生かせないのではないかと考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 以前こういった窓口の業務を委託しようというのが、よその市町で行われたというように聞いているのですが、最近余り聞かない話になっているのですが、今現在はどのようにとらえていらっしゃいますか。

波多野努議長 市民福祉部長。

鈴木良一市民福祉部長 他市の状況というか事例でございますけれども、県内では春日井市さんなどで業務の一部、先ほど申し上げたような事例、例えば窓口の案内業務ですとか戸籍データの入力事務などは委託をしているという事例は聞いております。

もう1点は、やはり委託というと職員を削減していくというような大きな計画の中でやられる場合が多いわけですが、本市の場合は委託による方法ではなくて、システムを活用することによってこういうことに対応しているということでございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 とにかく職員さんを減らすために委託するのだよという、そればかりではないのです。実際のところ、きょう、なぜこれをお尋ねしたかという、先ほど指定管理者の質問をさせていただいたのですが、蒲郡のような例えばNPO法人が指定管理者を受けてうまくやっていますよというところは余りよその市ではない話で、よその市町から視察に来てくれるぐらいな、蒲郡はそういうまちなのです。

ところが、それを市民の皆さんにとってみると、そんないいことをやっているのかというのは全然見えてこないわけなのです。それは、広報の仕方、アピールの仕方がへたなのかもしれませんけれど、そういうこともあって、例えば市民の皆さんの一番最初に目につくところという窓口、それも市民課の窓口が一番目につくのではないかと。そこが何か変わったねというような印象を持たれると、蒲郡市も少しはいいじゃんということを市民の皆さんが思ってくれるのではないかと。このお話も出させていただいたのですが、本当に蒲郡市役所の窓口が変わっているのだよというような印象を持たせられるような何かができないかなということでこの委託の話も出させてもらったのです。

委託がだめだと言うと、ほかに何か衣装を変えるとか、そういったこともあ

るのかどうか、その辺いかがでしょうか。

波多野努議長 市民福祉部長。

鈴木良一市民福祉部長 確かに、ご指摘のように外向けの発信が苦手というか、へたというか、そういうことはおっしゃられるとおりかもしれないなというように今お聞きをしたところであります。

やはり変化の状況の中だけではなくて外に向けてアピールをしたり、市の取り組む姿勢を情報発信していくということは、おっしゃるとおりとても大切なことだと私も思っております。

総合窓口の開設をしたときには、報道機関だとかホームページなどの情報媒体を通じまして市民の皆さんにもお知らせをしまいいりましたけれども、その後どのように変わったのかということについて、先ほど1カ月たって8月に調査をいたしましたということをお知らせしたわけですが、そのときにつかんだ変化の具体的な数字をもとに窓口の評価をしたわけですが、その数字をもとに皆様方に情報発信のほうをさせていただいております。

具体的には、昨年9月24日に報道機関にプレスリリースいたしましたし、現在でもホームページで公開をしております。そこで情報発信をしたアピールポイントは、冒頭に申し上げましたコンセプトである「一度座ったら、次に立つときは帰るとき」を実現できたのは、「8割以上です」ということを頭に載せてございます。これは具体的な数字として、先ほど申し上げた798件のうち690件が1カ所で完了したということをお知らせしたものでございます。そして、現在ちょうど1年ということになりまして、順調に機能しているというように思っております。

今後は、さらに市民の方に親しまれる総合窓口を目指しまして、窓口では衣装を変えとかいうご提案もございましたが、例えば季節感がある窓口にしたりと、外向きにはいろいろな媒体を通じまして情報発信のほうはしていきたいというように考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 市長さんも言っているとおり、かりゆしにしましょうなんていう話もありますので、積極的に市民の皆さんにアピールしていただいて、市民の皆さんが「いいじゃん蒲郡」と言っていたような窓口にしていけるといいなと思って、この質問を終わります。ありがとうございました。

次に移ります。3の財政健全化改革チャレンジ計画の改定についてお尋ねいたします。

近年では世界的な景気の停滞による市税収入の落ち込み、例えばリーマンショックですとかトヨタショックみたいなものもありました。継続的な多額支出

事業の増加というのにも実際にあります。事業といって建物を建てるという意味ではなくて、市民病院に競艇場から繰り出しをすとか、区画整理、下水道、あるいは名鉄のほうも多分継続的にお金が要るのだろうと思っております。それから、突発的な震災の不況ももちろんありました。

このようなことに対応するために、財政健全化改革チャレンジ計画というのが以前つくられて、22年で終わっているわけなのですが、ぜひとも改定していただかなければならないのではないかと思います。それでこの質問をさせていただきます。

(1)としまして現在の取り組み状況なのですが、アの前計画への評価について、まずお尋ねしたいのですが、平成18年6月に策定されて平成19年3月に見直しがされている財政健全化改革チャレンジ計画の評価について、まずはお尋ねします。達成したこと、しなかったこと、そして行き過ぎたことがもしあればお答えいただきたいと思っております。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 財政健全化改革チャレンジ計画におきましては、その改訂版におきまして、平成22年度までの財政収支の見通しを立ててやってきました。

市の財政状況を取り巻く環境というのが非常に変化していて、なかなか簡単ではなかったというようなこともありますし、計画策定時の想定を大幅に上回っているというようなものであったというように思っております。

特に歳入におきましては、地方交付税や国庫補助負担金の見直し、あるいは経済危機による景気の悪化に伴う市税収入の減収、それから歳出におきましては少子高齢化に伴う子育て支援でありますとか、高齢者対策などの施策、あるいは医師不足によって病院経営の悪化によって病院事業への繰出金の増加などがありました。当初の見通し額とは大きな違いが出ております。すべての目標を達成とはなかなかいかない状況となっております。

こうした状況ではありますが、財政の硬直化から脱却するための最も重要な要素の一つであると考えております人件費につきましては、平成21年度、計画が61億7,000万円であったところですが、実績額としては60億5,100万円ということで目標を達成できた項目であります。

もう一つ重要な項目であります市債残高であります。計画額が平成22年度末、一般会計ですが、221億2,700万円のところ実績額で242億7,000万円ということで、達成ができておりません。

しかしながら、これは国が財政状況の悪化などによって多額の臨時財政対策債などの発行を余儀なくされたというものもありますので、チャレンジ計画の期間中は各年度の市債の償還元金というものは市債の発行額よりも上回っているというようなこともありますので、こういった国の部分を除けば、この計画

が成果を出してきたものというようには考えております。

なお、経常収支比率でありますとか、義務的経費の比率が徐々に今改善されてはおりますけれども、まだまだ財政の硬直化というものは脱したというような状況にはなっておりませんので、これからも一層の努力が必要であると考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 本当に達成したこともあれば、しなかったこともある。財政状況がいろいろ目まぐるしく変わった中でなかなか思うようにいかない。それは、今の経済状況でも全く同じことだと思えますし、やむを得ない部分もあったのかなと、これは、そういうように思っているのですが。

そうはいても、やはり計画というのは立てて、それを目標にして本来進んでいくべきものだというように思いまして、まずイとしてお尋ねすることは、改定計画策定の下地についてということなのですが、これまで改定の時期があったと思うのですが、その時期、本来やるべきときかなというように思ったときにやって来なかった部分もありました。

例えば、平成20年3月26日付で、総務部長名で、チャレンジ計画の改定は健全化判断比率として4指標、実質赤字比率ですとか連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、これが19年度決算から義務づけられて、これが出てから計画改定に向かって行うのだというような、そういう文書が発信されたわけです。

このときは、それは確かにそうだとということで納得したわけなのですが、その後、平成22年に今度は改革プランが終了したときに、この時に私のほうから一般質問させていただいたのですが、第四次総合計画の中で議論していく部分が集中改革プランについてはそうしたいと、チャレンジ計画についてはそういったものを財務諸表を踏まえた上でまたやっていきたいというようなご答弁で、実際22年、去年やられていなかったと。もうそろそろ改定する時期が来ているのではないかなと思うのです。

例えば第四次総合計画、もう、ことしできまして、その計画期間内に入っているのです。もちろんそれだけではなくて、財務4表ももう出ているわけです。こういったことを勘案すると、チャレンジ計画、本来だったらもうすでにスタートしていてもいいのではないかというように思うわけなのですが、その辺はいかがなのでしょう。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 今、議員さんのご質問の中で何度も言い訳がましいようなことで先延ばしにしてきた、そのような感じを受けるわけですが、本来こうい

った下地というものはもうできてきた。もうこの23年の3月にはつくるというようなことは申し上げてきました。

そういった中で、そのつもりではいたのですが、特に政権交代などによって特に国の動きが不透明であるというようなことで、平成23年度の当初予算につきましては、予算は成立しているのですがけれども関連法案がまだいまだに成立していない。これからどうなるか先行きが不透明な状況であったというようなことがずっと続いてきました。このようなこともあって、計画の策定というのはなかなかつくりづらかったわけですがけれども、これ以上おくれたいかんとというようなこともありますので、今、実務の作業に入っているというような状況にはあります。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 実務の作業にやっと入れたということですね。確か関連特例公債法案ですか、そういったものが通っていないというのは事実ですし、8月以降本当にどうなってしまうのかというのが全く見えていないというのは事実だと思っています。

とはいっても、やはりつくっていかねば、来年、再来年に向けてもう間に合わないというように思うのです。

部長さんの今ご答弁のあったとおりなのかなと思うのですが、それで、ウとしてお尋ねするのですが、改定計画策定の進捗状況についてなのですが、現在どうなっているのか、あるいは、いつまでに策定するのか、その辺の記述も大体見えているのか、お尋ねします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 実務、状況というよりも、秋ごろ公表というものを目標にして進めていきたいとこのように思っております。

波多野努議長 会議終了の時間の時間が近づいておりますけれども、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

新実祥悟議員。

新実祥悟議員 とにかく秋ごろという大枠でおっしゃいましたけれど、本当になるべく早くつくっていただくようお願いしたいのです。

というのは、例えば、先ほどの財務4表の話もしましたが、将来負担比率、これは実はマイナスになっていまして、マイナスということはどういうことかという、すごくいいということなのです。蒲郡市が本当にすごくいいというような諸表が出ているのです。

これはなぜかなということで勉強させてもらったら、競艇場の基金があるから、こういうお話なのです。そういったものも全部含めて比率を求めるとマイ

ナス、要するにとってもいいというような話になるというように聞いたのです。

ところが、競艇場の場合は、ご存じのようにもう質問で出ていますけれども、施設改善をやられてこういった基金も使われてしまうという状況の中で、この将来負担比率がこんないままではいけないということは明らかなのです。

それと同時に、経常収支比率のほう、これは92.3%。どういうものかというのと、構造的に硬直化している状況なのですよという、そういう記述なのです。これが本当の蒲郡市の今をあらわしているというように思っています。

先ほど一番最初、トップバッターで青山議員が大変心配している、そういうご質問をされました。全くそのとおりなのです。それだけでなく蒲郡市で今負担している総額というのは、地方債の部分だけではなくて、そのほかの第三セクターの負担比率や何かを計算して、私の試算ですけれども、大体663億円という数字が出てくるのです。これは、本当にいいのかな。これをどういうようにして、要するに借金を返していくのかなというのは全く見えてこないのです。

こういった数字は、私がどこかから拾ってきたとかではないです。当局がこの数字については全部情報公開しております。それをホームページの中から拾ったりだとか、いただいた文書から拾って行ってこれが出てくるのです。ですから、私が勝手につくっている数字ではないということをご承知いただきたいと思いますが、こういう状況であるということで、それで、今この質問をさせていただきます。

ですから、秋ごろ、確かに秋ごろに本当にやってほしいのですが、なるべく早くやっていただきたいと、将来に向けて計画を立てていただきたいと、こういうことで思っております。

(2)の計画目標についてのうち、アの第四次総合計画との整合性について、これはお尋ねしていくのですが、単純にこういったチャレンジ計画というのは財務だけの話でやっていくべきものではなくて、やはり去年の部長さんのご答弁のように、第四次総合計画の中でも議論していかなければならないというようなものもありましたので、そこで、この整合性についてお尋ねしていくのですが、まず大枠で多くのことが第四次総合計画に載せられているのですが、その点については整合性をどのように図っていくのか、お尋ねします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 総合計画との整合性ということですが、新チャレンジ計画を作成するに当たりましては、総合計画の中でも示されております財源の確保、それから、受益者負担の適正化、それから、財政運営の効率化などに着目した内容としたいと考えております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 本当に大枠で今そのような言葉が総合計画の中に載っているのです。財源の確保というようにおっしゃいました。これが一番難しいのかなというように思いますが、その点についても今ここで議論することではないのでしょうか、ぜひ皆さんで本当に考えていかなければならないと思ひまして、ここの部分についてはこれからも、私たちもそうですけれど、本当に真剣に考えていきたいと思っています。

収入がなければ、支出は計れないわけですので、その点については、もちろん総合計画にあわせるということなのでしょうけれど、そうは言ってもどういふ点について留意していくのかということ、それも問題になってくるというように思っていますので、留意点についてお尋ねするのですが、計画策定に対してどのようなことに留意するのか、お尋ねします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 イ、留意点ということであります。

計画を策定するに当たりましては、現在、市が抱えている課題に対する取り組みはもちろんでありますが、将来の財政需要を見据えた財政の健全化に向けた継続的な取り組みが必要なものとなります。それらに留意をしながら今後の市としての方向性を出していきたいとこのように考えております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 継続性、もちろんそうですが、以前、去年の一般質問でのご答弁では、ことしもそうですけれど、計画期間を大体3年ぐらいと見てやっていきたいというようにご答弁がありました。

3年ということになると、この後、27年問題ということでもた質問をさせていただくのですが、27年度に入ってこないのです。これは、この3年で考えるということは、そこを見据えたものになるのか、あるいは全然別個のものになるのか、その辺はいかがでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 期間としてはやはり3年ぐらいが適当であろうというように思っております。

議員がおっしゃる27年の話についても当然配慮をしながら計画をつくっていくと、このように考えております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 それで(3)の平成27年度問題についてということでお尋ねします。

アの退職債発行の可否についてです。財政健全化改革チャレンジ計画の中身に踏み込ませていただきたいのですが、27年問題を当然見ていくということですので、平成27年に職員が大量退職する時期が来ます。この時に多額の退職手

当が必要になると、このように伺っているわけです。その退職手当をどう手当していくかなのですが、今本当に現金がない中でちゃんとお支払いできるかどうかの問題だと思っています。

この退職手当を工面するのに当たって、退職手当債というものを発行することが可能かどうか。事務的とか、道義的とか、いろいろな問題があるかもしれませんが、その点はいかがでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 この退職手当債を借り入れるというようなことにつきましては、いろいろな条件はありますが、技術的には可能だというようには考えております。

しかしながら、通常は市債というのは公共施設の建設などに使われる財源というようなものであって、臨時財政対策債などにつきましては、後年度の地方交付税で措置されるというようなこともあって特殊なものというように考えております。

この退職手当債につきましては、完全な赤字市債というようなことでありますので、財政の運営上は借り入れ可能であるとしても、極力避けるべきものでもあると考えますし、現時点では、これを借りていこうという考えは持っておりません。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 この退職手当債は出さないというお考えだということですが、

では、どこから出すかということで、先ほどもお尋ねしたところで、ポート会計からの繰り出しでできるかどうかということなのですか、イとして、ポート会計からの繰り出しでの問題点についてということでお尋ねするのですが、現在、市民病院、区画整理、下水道、こういったところに繰り出しをしているのですが、ポート会計のほうの収益が下がった場合に、これ自体もう出していけないという可能性も出てくるのかなというように思っているのです。そういったときに、退職手当債をこういったところからとりあえず、それでも出していこうということができるかどうかです。その辺はどうでしょう。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 ポート会計からの繰り出しというお話ですけれど、競艇事業の収益金というものは年度によってかなり差がありますが、全く今後もなくってしまうというようには考えてはいないという状況です。できれば一定の金額を安定的に入れていただくと、このようにしていきたいなというように思っております。

過去においても、平成16年度から平成18年度まで、この3年間については

非常に厳しいというようなこともあって、競艇事業から10億円を下回っていたというような時代もございます。ですので、これからそういったようなことがいつ起きるかわかりませんので、そういったことも想定しながら財政の運営をしていくとこのように考えております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 そうはいつでも実際に大きなレースが取れないような時期もこれから来ますし、必ず施設改善された後、毎回大きいビックレースが蒲郡に来るという保証があるわけでもないわけです。もちろん頑張っ取っていたたくさんにはなるとは思いますが、そこで収益が下がったとします。そのときに、ほかのところへ、今、病院とかそういうところに繰り出ししているのですが、そういったところへ繰り出しをやめてしまって、退職金に充てるなどということにならないかどうか。なってしまうのかという質問でいいのかと思いますが、いかがでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 ほかの事業をやめて退職手当に回るのかというような話になると、なかなか非常に難しい話ですけれども、退職手当そのものについては職員が退職する際の手当ということで条例にも規定しておりますし、義務的経費として支払うべきものであるというように考えております。

たまたま平成27年度が通常よりもたくさん必要だというようなことでありますので、ここについてどのようにこれから確保していくかということが今の課題だと思っています。

以前にもお話し申し上げたかもしれませんが、これから平成26年度までは大体10億円前後で推移するのかなというように思っていますが、平成27年度だけが3億円ぐらいちょっと飛び出るということでもありますので、そこを何とかしたいというようには思っています。

しかし、そこを過ぎてしまえば、実は5億円程度まで落ちるというようなことがありますので、そこが見えておりますので、何とかそこをしのぎ切りたいと、このように考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 全く何とかそこをしのいでいただきたいというように思います。

本当に退職金を払ってはいかんよとかそのようなことを言っているわけではなくて、本当は払わなければならないわけですから、それをどうするかと、そういう議論をさせていただいております。

ウとして、退職引当金の可否についてお尋ねしたいのですが、一般の会社を

経営していますと、退職引当金というものを充てていくというのは全然不自然なことではなくて、というか当たり前のことなのです。

ところが、お尋ねしたところによりますと、市のほうではそういったことはやられていないということなのです。それについては、何かやれない問題があるのか、事務的なことなのか、法的なことなのか、その辺はいかがなのでしょう。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 引当金的なものにつきましては、病院ですとか水道といった公営企業につきましては、そういう制度がございます。

ですが、それ以外の会計につきましては引当金の制度はございません。

ただし、これに似たような制度としては、退職手当基金といったものをつくれば、そこに積み立てておくということは可能かなというようには思っておりますが、ただ、ここしばらくずっとやっている中で、財政が厳しい状況の中で新しい基金をそこでつくれるか、あるいは、つくれたかというような状況でいきますと、なかなか難しかったという状況がありますので、今この27年度に向かってつくっていかうということは考えていませんので、それ以外にある既存の基金の中でそういったものは対応していきたいと、このように考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ぜひ本当に危機感を持って私もこの質問をさせていただいております。

というのは、この蒲郡市がもうすぐそこで終わってしまいますよという話ではなくて、やはり先ほどのご質問もあったのですが、広域なのか合併なのかという中で、やれるところまで単独でいってみようというようなご答弁もあったものですから、それだったらそういった27年度問題もしっかりととらえて、それでその先、10年後、20年後先まで見てこういったチャレンジ計画というのはつくっていただきたい、そういう思いできょうは質問させていただきました。

ぜひこの秋、計画の改定版をつくっていただきますようお願いいたしまして、まずこの質問については終わらせていただきます。

次に移ります。

大きい4番、JR三河塩津駅前周辺整備及びアンダー道路先線についてお尋ねいたします。

まず、(1)としまして、進捗状況についてお尋ねするのですが、二つ、両方ともお尋ねします。塩津駅前周辺の整備とアンダー道路の先線のほうです。この進捗状況、両方ともお答えください。

波多野努議長 都市開発部長。

木俣文博都市開発部長 三河塩津駅周辺整備事業の進捗状況ということでの質問でございます。

現在施工中の市道油井5号線改良と20号線新設の工事ということでございますが、工事は1月から始まりまして工事完了が6月末で、20号線整備延長約118メートルのうち110メートル区間が完成となります。残りの工事については、旧国道の市道竹谷前浜油井1号線との接続交差点改良ということになりますが、駅前広場整備にあわせて行う予定でございます。

三河塩津駅前広場整備については、昨年度、公安委員会及び地元の方々の了解をいただきまして、ロータリー案ということで計画することになりました。現在は、細部について地元の方々のご意見をちょうだいしながら詳細設計を修正しているところでございます。

もう一つ、アンダー道路先線のことでございます。市道竹谷前浜家1号線については、地権者や関係者のご協力のおかげで予定どおり昨年度中にすべての用地買収、物件補償を終えることができました。

今年度は、全体工事の約3分の1に相当します7,000万円が予算化されておりまして、都川のボックスカルバート工事を約20メートル予定しております。以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 それで今、アンダー道路先線の用地買収については、すべて済んでいるというご答弁がありましたが、(2)の用地買収状況についてなのですが、三河塩津駅前周辺の用地買収についてはどういう状況でしょうか。

波多野努議長 都市開発部長。

木俣文博都市開発部長 三河塩津駅前広場の用地買収についてでございます。

平成22年度予算に計上されまして4名の地権者が対象になっておりました。このうち2名の方は平成22年度中、昨年度中に買収に応じていただきまして、1名の方は用地を寄附していただきました。残り1名の方もおおむね合意をいただいていたのですが、細部について調整に手間取りまして、年度内の合意にこぎ着けなかったため、予算を繰り越ししまして、引き続き交渉をしておりました。この5月に契約に至ったわけでございます。

なお、先ほどの対象者の1名ということでございますが、用地を寄附された方につきましてはお名前、福井貞子様という方でございまして、平成23年3月28日に駅前広場用地として寄附の申し出がございましたので、受納させていただきました。登記関係の完了を待って5月に感謝状を贈らせていただきました。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。

多分この用地買収については大変手間取ったというかご苦労されたというように私も思っておりますが、その中で福井貞子さんが寄附していただいたということは本当にありがたいなと、心より感謝するものでございます。

それで用地買収、もちろん周辺の4名のすべての方が用地買収に応じてくれたということで、もちろんこれは感謝しなければならないのですが、今後、(3)の完成時期についてお尋ねするのですが、実際、用地買収できました。完成は、ではどのようになっていくかということなのですが、塩津駅前の周辺については、まず完成はいつごろになるのか、お尋ねします。

波多野努議長 都市開発部長。

木俣文博都市開発部長 それぞれの完成時期ということでございます。

三河塩津駅前広場については、社会資本整備総合交付金という対象事業になっておりますので、国の補助金等、財源の調整をとり、今年度の9月補正予算に工事費を要望していきたいと考えております。

また、残りの交差点改良工事、それから駐輪場整備及び上下水道工事等もございまして、市道油井20号線を含めた三河塩津駅周辺整備事業については、平成24年度末の完成を目指していきたいと思っております。

もう一つ、アンダー道路の先線ということでございます。市道竹谷前浜・浜家1号線につきましては、都川のボックスカルバート設置工事がメインとなるために、渇水期の冬場のみの工事ということになります。

加えて、工事費も多額となるため、今年度も含めた3年間ということで分割工事を予定しております。そして、平成25年度末の完成を目指しております。

これらの工事に際しましては、地元の方々に対しても大変ご不便をおかけすると思っております。これらの諸問題に対しては、以前から現在も不定期ではございますが、地区からの要望にあわせて地元役員様方々とのお話し合いの場を設けております。今後も随時、地元協議を行い、事業が滞りなく進められるようにしてまいりたいと考えております。

三河塩津駅については、名古屋方面に行く西の玄関として整備を進めるものでございます。これからも議員さんを初めまして、地元の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。

最後にもう一度確認ですが、今この工事をやっている中で、本当に地元の方にもご迷惑をかけていると思うのです。通行上の問題ですとか、あるいは工事の音ですとか、その他もろもろあるかと思うのですが、その辺の配慮をしか

りに行っていたきたいと思うのですが、その辺についてはしっかりとやっ
ていただいているという、そういう理解でよろしいですか。

波多野努議長 都市開発部長。

木俣文博都市開発部長 工事については安全第一でいきたいと
思います。それから当然、地元の方のご協力がなければ工事のほうは
できませんので、ご協力をお願いするということでございます。安全
第一でいきたいと
思います。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ある部分、あそこに新しいまちができて、そして、
西の玄関としてにぎわってくれるということは蒲郡市にとって本当
にいいことだというように感じて思っておりますので、間違いなく
ここを完成していただきますようお願い申し上げまして、私の一般
質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。